

お知らせ

蜂の巣駆除について

蜂の巣駆除は、次の業者に直接依頼してください。

【依頼先】 字中央 河淵機工
【電話】 39・8500

不在の場合は携帯電話に転送されますので、電話を切らずにお待ちください。

●土・日、祝日は原則対応しません。

●駆除に際し、個人・事業所に費用はかかりません。

■お問い合わせ
産業建設課 環境衛生担当
電話 56・2173



7月1日～7日は

『全国安全週間です』

全国安全週間は、労働者が安全に安心して働くことのできる労働災害のない職場作りを目的に、昭和3年に初めて実施して以来、今年で85回目を迎えます。

労働災害で、今なお1,000人を超える尊い命が失われています。

労働災害を防止するために

は、安全衛生の担当者や労働者による現場の確認、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守るという原点に立ち返ることが必要です。

労使が一体となって安全活動を一層推進していけるよう、今年度の全国安全週間は、『ルールを守る安全職場』

みんなで目指すゼロ災害』をスローガンとして展開していきます。

職場の危険性有害性を事前に把握しておくことで、労働災害ゼロに努めていきます。そして、安全週間が終わっても安全活動を継続的に行っていきます。

■相談窓口・お問い合わせ先
旭川労働基準監督署第二方面
電話 0166・35・5901

7月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油を燃料とする自動車等に灯油や重油を用いて道路を走行するなどして、道民の皆さまの生活を支える「軽油引取税」を不法に脱税する悪質な行為です。

また、不適格燃料は、環境汚染を引き起こすほか公正な

市場競争を阻害します。

上川総合振興局では、「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」をスローガンに7月を「不正軽油防止強化月間」として、不正軽油の撲滅に向けた行動を一層強化します。

事業所や公共工事現場、路上走行中の自動車などから燃料採取調査を実施し、ガソリンスタンドや燃料販売店へは適正な配送を求めていきます。

『不正軽油ストップ110番』0120・971・191
不正軽油を追放するため、皆さまからの情報をお待ちします。

■お問い合わせ

上川総合振興局地域政策部
課税課事業税間税係
電話 0166・46・5929

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済

CHU小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習

- ◎ 7月5日 (木) 13時～
- ◎ 7月17日 (火) 13時～
- ◎ 8月6日 (月) 13時～
- ◎ 8月17日 (金) 13時～

■一般講習

- ◎ 7月5日 (木) 14時～
- ◎ 7月17日 (火) 14時～
- ◎ 8月6日 (月) 14時～
- ◎ 8月17日 (金) 14時～

■違反講習

- ◎ 7月25日 (水) 13時～
- ◎ 8月10日 (金) 13時～
- ◎ 8月24日 (金) 13時～

■初回講習

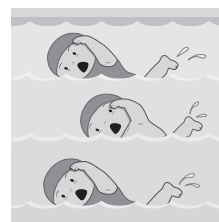
- ◎ 7月10日 (火) 13時～

ミナミナビーチ・木林の湯 村民優待のお知らせ

株式会社星野リゾート・トナム様のご厚意により、温水プール『ミナミナビーチ』と入浴施設『木林の湯』を村民優待料金で利用することができます。

村民優待の対象は、占冠村に在住している方です。

『村民優待証明書』を役場企画商工課または役場トナム支所で発行します。



■お問い合わせ

企画商工課企画担当
電話 56 - 2124

お知らせ

『かき水機』 レンタルします

占冠村商工会青年部では、電動式かき水機を無料で貸出ししています。学校や保育所、子ども会のイベントに、どうぞご利用ください。ご希望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。※営利目的での使用の場合は有料となりますので、その際はご相談ください。

■お問い合わせ

占冠村商工会青年部担当
電話 56・2473

局地的な大雨に注意してください

急速に発達した積乱雲によって短時間に非常に激しい雨が局地的に降ることにより、道路や低地が水に浸かったり、河川が急に増水したりします。

一般的には、激しい雨ほど降る範囲が狭く、長続きしません。低気圧や台風、前線などによって、狭い範囲に長時間に渡って大雨となることがあります。

楽しい水遊びの場や生活の場が、ときに命を奪う非常に

危険な場へ一変することがありますので注意してください。

【このようなきときは要注意】

●天気予報

「大気の状態が不安定」、「雷」、「天気の急変」などの表現があるとき

●気象警報・注意報

大雨警報や注意報、雷注意報が発表されているとき

●空の状態

「急に真っ黒な雲が近づいてきた」、「雷鳴が聞こえたり、稲光が見えた」とき

●川の状態

「水かさが増えてきた」、「濁ってきた」、「流木や落ち葉が流されてきた」とき

これら以外にも、異変を感じたら即、避難してください。

■お問い合わせ

旭川地方気象台総務課
電話 0166・32・7101

知っていますか？ 『建退共制度』

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々

が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

【特徴】

- 国の制度なので安全、確実、簡単
- 経営事項審査で加点評価
- 国が掛金の一部を助成
- 掛金は全額非課税
- 退職金は企業間を通算して計算

■お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構 建退共北海道支部
電話 011・261・2305

「厚志に感謝いたします。」

◆ 藤田ミツさん(千歳)から、亡夫(故藤田信夫さん)の香典返しを廃し、心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会



村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8,000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。
※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね8月1日(水)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172

募集団地 ●受付期限 7月17日(火)

● 占冠地区 2戸	● トマム地区 6戸
○ 占冠団地	○ トマム団地
3DK 2戸	3LDK 3戸
● 中央地区 1戸	○ 第2トマム団地
○ 第2美園団地	3LDK 1戸
3LDK 1戸	○ 第3トマム団地
	3LDK 1戸
皆様の入居を	○ みなし特公賃住宅
お待ちしております	3LDK 1戸

※みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。